

自宅外通学の証明書類の提出について

高校在学時に日本学生支援機構の奨学金に申し込み、給付奨学金の予約採用候補者となった方のうち、本学へ入学が確定しており、自宅外通学の要件（※）を満たしている方は、以下の通り必要書類を提出してください。（貸与奨学金の予約採用候補者は提出の対象ではありません。）

※自宅外通学の要件は、日本学生支援機構 HP を確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>



〈日本学生支援機構 HP〉

1. 提出書類

【提出書類】

(1) 〔様式 35〕自宅外通学申請届（通学形態変更届）（本学 HP に掲載）

※全てのページを提出してください。

(2) 自宅外証明書（契約期間、貸主借主、契約内容が記載された箇所をコピーした賃貸借契約書等）

※（1）3～4ページの「自宅外通学要件確認チャート」を確認してください。

(3) 令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】のコピー

※選考結果において、給付奨学金の支援区分が、第Ⅰ区分、第Ⅰ区分（多子世帯）、第Ⅱ区分、第Ⅱ区分（多子世帯）、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分（多子世帯）、第Ⅳ区分（多子世帯）の方が提出の対象者です。

※給付奨学金の支援区分が多子世帯のみの方は、同時に、第一種貸与奨学金候補者に決定している方のみ、提出が可能です。

(4) 連絡先（携帯電話番号等、日中に連絡がとれる電話番号）を記載したメモ

※書類について確認が必要となった場合にご連絡しますので、電話番号の記入をお願いします。学生本人または保護者の方の電話番号をご記入ください。

2. 提出期限・提出先

(1) 初回振込より自宅外月額支給を希望する場合（自宅外月額支給の早期化対応）

実家を離れ進学する学生等の便益を図るため、進学前から自宅外通学の審査を開始し、所定の期日までに不備なく審査が完了した者については、初回振込より自宅外月額を支給します。

【提出期限】2026年3月13日（金）必着

【提出先】〒753-8502 山口県山口市桜島6丁目2-1 学生支援部門宛

(2) (1) 後の提出の場合

【提出先】学生支援部門（2号館1階）

※申込時に自宅外通学を選択している場合も、機構での書類審査完了までは自宅月額で支給されます。書類審査完了後、直近の振込日に差額分が合わせて振り込まれますので、早めに手続きすることをおすすめします。

3. その他

・入学後の奨学金の手続きの詳細は、3月に入学予定者宛に発送する書類一式に同封している「日本学生支援機構 奨学金採用候補者のみなさま」をご確認ください。

問合せ・送付先

〒753-8502 山口県山口市桜島6丁目2-1

山口県立大学 学生部

学生支援部門（担当：廣島）

Tel : 083-929-6507

Mail : gakuseik@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp